

明治

明治元年 明治45年 1868年～1912年

統計を専門につかさどる組織として太政官正院に政表課が置かれたのは、明治新政府が発足してまだ間もない明治4(1871)年のことで、以来政府統計は150年の歴史を重ねてきました。

政表課の最初の任務は、いわゆる岩倉使節団が訪問先で我が国を紹介するための統計書の編纂(へんさん)でしたが、この後数多くの先人たちが統計制度の整備に力を尽くすこととなります。政表課長(大主記)であった杉亨二は、早くから近代的な人口調査の必要性を痛感し、12(1879)年に国勢調査の試験調査として「甲斐国現在人別調」を実施しました。また、参議であった大隈重信は、14(1881)年、「現在の国勢を詳明し過去施政の結果を鑑照するは是れ政府に在て欠くべからざるの務なり」として統計院の設立を建議しています。

18(1885)年12月に内閣制度が発足し、これと同時に設置された内閣統計局によって、人口静態統計と人口動態統計が整備されるとともに、総合統計書としての統計年鑑も毎年刊行されるようになりました。

明治中期になると、各界から国勢調査実施への要望が高まり、35(1902)年には「国勢調査ニ関スル法律」が制定されましたが、日露戦争や第一次世界大戦などのため、その実現は大正時代まで待つことになりました。

近代統計の礎を築いた明治の偉人たち 左から杉亨二、大隈重信、原敬、福沢諭吉、森鷗外



明治元年～明治5年

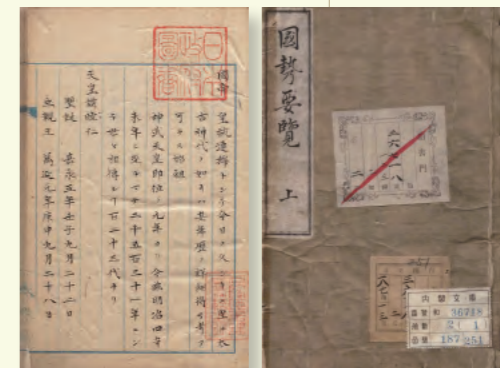
統計の動き



杉亨二 (1828-1917年)
統計局の前身である太政官正院政表課の初代課長
本邦統計の先駆者であり、官庁統計の整備に生涯を捧げた



政表課誌
明治4年の政表課の設置から14年5月の統計院設置前までの官制の沿革、事務の変遷を記した書
統計局統計図書館蔵

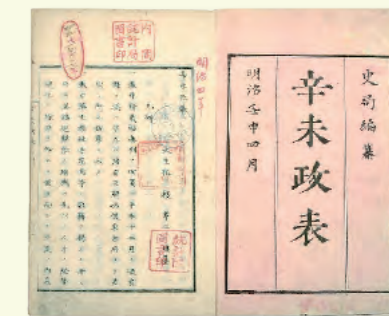


日本国勢要覧
欧米に派遣された岩倉使節団が日本を紹介するための資料集として編纂されたもの
出典：国立公文書館デジタルアーカイブ

1869年5月
杉亨二、静岡藩で駿河国人別調を行う

1871年6月
太政官で「日本政表及日本国勢要覧」の編纂を始める(「統計院沿革」によれば、政表課の名称はこの時から始まるという)

1871年12月
太政官正院に政表課を置く(「政表課誌」による)



辛未政表(しんせいせいひょう)
太政官政表課編纂。「日本政表」、「統計年鑑」の前身にあたるもの

1872年4月
「辛未政表」を刊行

1868
明治元年

1869
明治2年

1870
明治3年

1871
明治4年

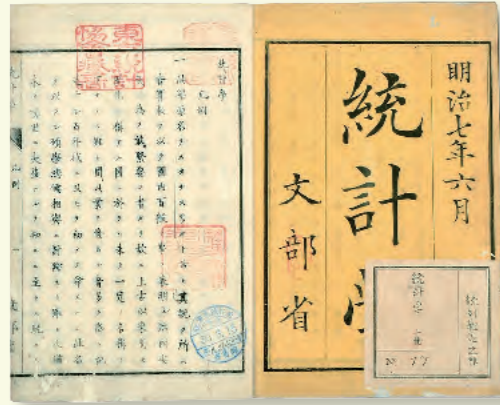
1872
明治5年

太政官正院政表課

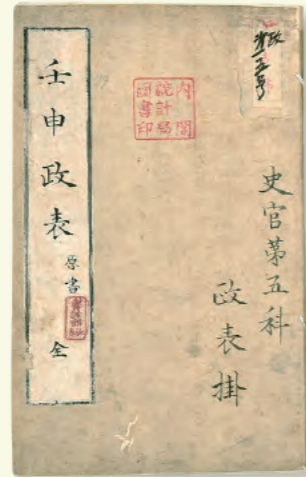
組織

- 1871年7月
- 廃藩置県
- 1871年11月
- 岩倉使節団を派遣

- 1872年11月
- 太陰暦廃止、太陽暦採用を布告
(明治5年12月3日が6年1月1日に)



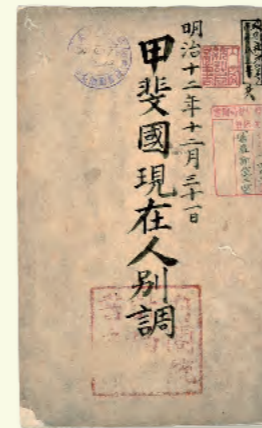
●統計学
我が国で刊行された統計学書の最初のものでとされている
文部省 明治7～11年



●壬申政表(じんしんせいひょう)
辛未政表に続く統計書
例言は「明治6年5月」となっているが、
同月の皇居火災により原稿が焼失した
ため実際の刊行は7年秋と思われる



●日本府県民費表
各府県から毎年太政官に上申された民費調
書により政表課が編纂したもの
明治6～10年



●甲斐国現在人別調
国勢調査の試験調査として杉亨二が甲斐国(山梨県)で
行った我が国最初の人口センサスの報告書



●大隈重信
(1838 - 1922年)



●統計院設立の建議書
「現在の国勢を詳明せざれば、政府すなわち施政の便を失う。過去施
政の結果を鑑照せざれば、政府その政策の利弊を知るに由なし…」
(参議 大隈重信)



●「統計年鑑」は明治15年以降毎年刊行され第5回から「日本帝国統計年鑑」、
第56回(昭和12年)から「大日本帝国統計年鑑」と改題し、昭和16年ま
でに第59回に及んだが戦争のために中断した

1874年6月
「明治六年海外貿易表」を刊行(翌年から
日本政表の一部となる)

1874年9月頃
「壬申政表」を刊行

1875年3月
「明治六年日本府県民費表」を刊行

1875年11月
「明治六年政表」を刊行

1876年2月
表記学社が設立される(明治11年2月
スタチスチック社、25年1月統計学社
と改称)

1878年12月
製表社が設立される(明治12年4月統計
協会、14年3月東京統計協会と改称)

1879年12月
甲斐国現在人別調を実施

1881年1月
「統計要覧」を刊行

1881年4月
大隈重信、統計院設立を建議

1881年5月
太政官に統計院を設置

1882年6月
・統計表の年度区分は、歳入歳出等金穀の出納に関
するものに限り会計年度(7月～翌年6月)により、
他は全て暦年とすることを定める
・「統計年鑑」を創刊

1882年10月
「甲斐国現在人別調」を刊行

1883年6月
統計院職員有志により共立統計学校が
設立される(9月に開校)

1873 明治6年
1874 明治7年

1875 明治8年
1876 明治9年

1877 明治10年
1878 明治11年

1879 明治12年
1880 明治13年

1881 明治14年

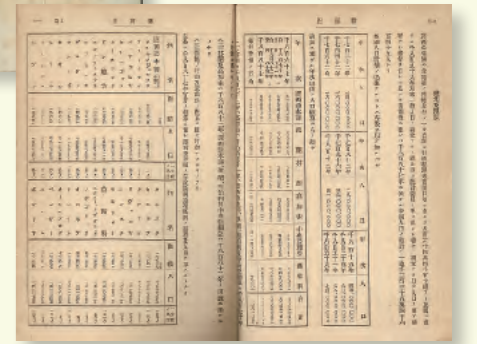
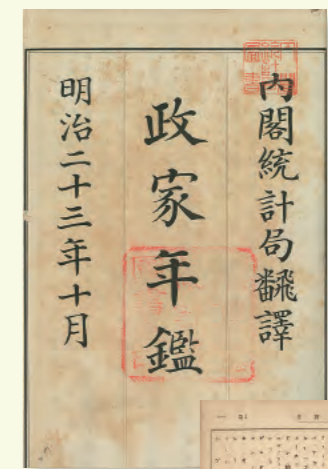
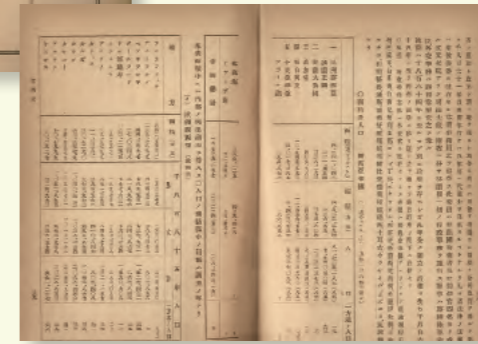
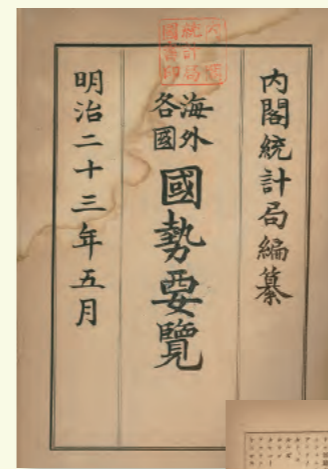
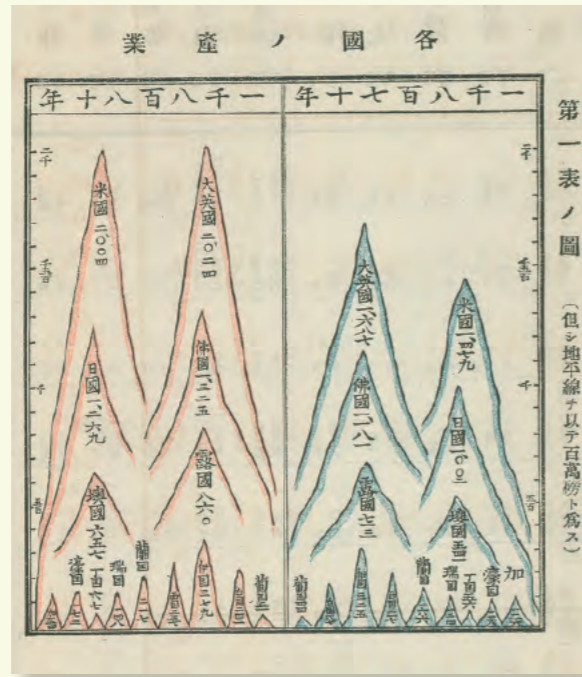
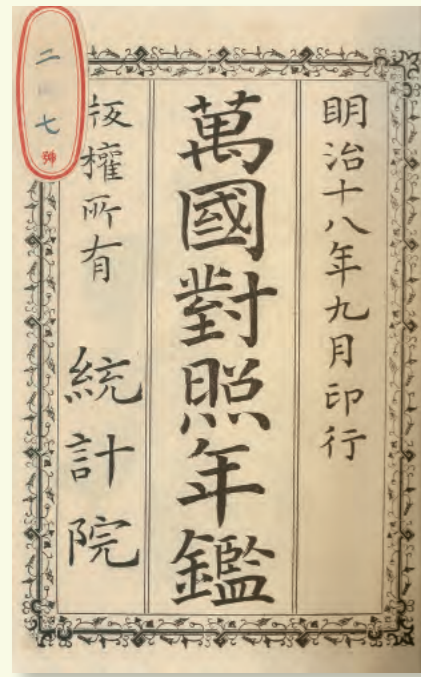
1882 明治15年

1883 明治16年

1884 明治17年

1873年7月
●地租改正

1877年2月
●西南戦争



万国対照年鑑
ロンドンで出版された統計書を統計院で翻訳したもの
各国の産業規模について、山に例えて表象したグラフ

海外各国国勢要覽

政家年鑑

1885年 11月
「万国対照年鑑」を翻訳刊行

1885年 12月
統計院を廃止、内閣に統計局を設置

1887年 4月
「日本帝国統計摘要」(日仏対訳)を創刊

1890年 7月
「海外各国国勢要覽」を刊行

1890年 12月
「政家年鑑」を翻訳刊行

1895年 12月
万国統計協会から1900年世界人口センサスへの参加勧誘文書が送付される

1896年 3月
衆議院及び貴族院の議員有志から国勢調査に関する建議案提出、可決

1897年 3月
貴族院「統計事務拡充二関スル建議」

1893年 11月
内閣統計局、内閣書記官室所属の統計課(内閣統計課)となる

1885
明治 18年

1886
明治 19年

1887
明治 20年

1888
明治 21年

1889
明治 22年

1890
明治 23年

1891
明治 24年

1892
明治 25年

1893
明治 26年

1894
明治 27年

1895
明治 28年

1896
明治 29年

1897
明治 30年

1885年 12月
●太政官制廃止、内閣制度発足

1888年 4月
●市制、町村制公布(22年 4月施行)

1889年 2月
●大日本帝国憲法公布

1894年 7月
●日清戦争

内閣統計局

内閣書記官室統計課

1898年11月
 ・内閣統計課、内閣統計局となる
 ・人口統計につき、新方法を定める（人口動態統計は明治31年末から5年ごと、人口動態統計は31年1月から市町村の報告に基づき中央で集計）

1899年2月
 統計局長、万国統計協会の正会員に選出される

1899年12月
 内務省令改正（市制、町村制という人口は、内閣統計局で調査し官報を以て報告する最近の人口とする）

1900年5月
 中村金蔵（内閣統計局）、明治30年末の我が国国富を推計し、統計集誌に発表

1902年6月
 中村金蔵、明治33年の我が国国民所得を推計し、東京統計協会の講話会で発表

1902年12月
 ・「国勢調査二関スル法律」公布（明治38年に第1回、43年に第2回、以後10年ごとに行う）
 ・第1回生命表を作成

1906年1月
 内閣から逓信省（電気試験所及び電信灯台用品製造所）に作成依頼した集計用電気機械が完成

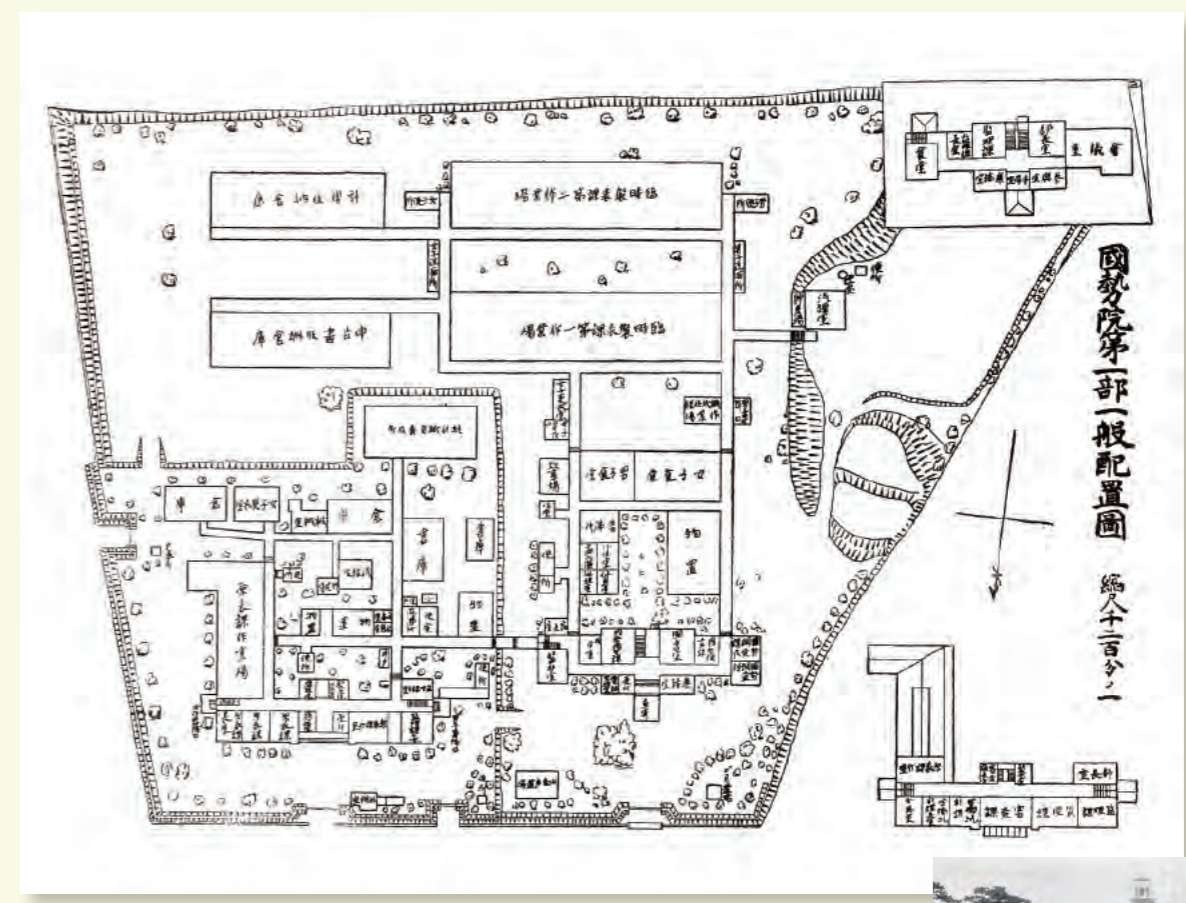


● 川口式電気集計機
 人口動態統計調査の集計を行うため考案製作されたもの

1905年2月
 「国勢調査二関スル法律」改正（明治38年には国勢調査を行わず、第1回を行う時期は勅令で定める）

1905年12月
 人口動態統計に用いる職業分類を定める

1904年2月
 ● 日露戦争



● 麻布庁舎配置図
 内閣統計局は、明治42年5月3日に麻布区富士見町1番地に移転した敷地面積は、7,800余坪で、当初は左下の建物（旧館）のみであったが、大正7年の臨時国勢調査局設置に伴い中央部分の新館が増設された（この配置図は、内閣統計局の後身の国勢院第一部が臨時国勢調査局の事務を引き継いだ直後の大正10年5月頃のものと思われる）



麻布庁舎新館正門

1909年3月
 貴族院、「国勢調査施行ノ準備二関スル建議」

1909年5月
 内閣統計局、麻布庁舎（麻布富士見町、元内務省痘苗製造所跡）に移転

1910年5月
 国勢調査準備委員会設置（大正2年6月廃止）

1912年3月
 「日本人ノ生命二関スル研究一名日本国民新死亡表」（第2回生命表）を刊行

1910年8月
 ● 日韓併合条約

1898 明治31年 1899 明治32年 1900 明治33年 1901 明治34年 1902 明治35年 1903 明治36年 1904 明治37年 1905 明治38年 1906 明治39年

1907 明治40年 1908 明治41年 1909 明治42年 1910 明治43年 1911 明治44年 1912 明治45年（大正元年）